

84

課等名: (建設部建築住宅課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

86

課等名: (建設部建築住宅課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

87

課等名： (上下水道部水道工務課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。